

個人番号が必要な主な手続き

詳しくは、各担当課へお問い合わせください。

※個人番号の利用開始時期が一部異なる手続きもあります。

◆暮らし

住民票・戸籍

- ◇転入・転居・転出などの異動
- ◇戸籍届出による氏名変更
- ※記載事項の変更が必要ですので、通知カードまたはマイナンバーカードをお持ちください。

【問い合わせ】住民課

◆保険・医療

国民健康保険

- ◇資格取得・喪失の届出
- ◇被保険者証や受給者証の再交付
- ◇加入世帯の世帯主や被保険者の住所、氏名の変更
- ◇限度額適用・標準負担額減額認定
- ◇高額療養費、療養費、特別療養費、高額介護合算療養費の支給申請
- ◇特定疾病認定申請

後期高齢者医療

- ◇被保険者証などの再交付申請
- ◇限度額適用・標準負担額減額認定などの申請
- ◇高額療養費、療養費、高額介護合算療養費などの支給申請

医療費助成

- ◇重度障害者医療費支給申請
- ◇乳幼児等医療費支給申請
- ◇ひとり親家庭等医療費支給申請

【問い合わせ】住民課

◆税金等

町税

- ◇納税管理人の指定、変更
- ◇軽自動車税の減免
- ◇償却資産の申告
- ◇固定資産税の減免（新築住宅に対する減免を含む）
- ◇未登記家屋名義人変更の申請
- ◇住民税申告（平成29年度以降の年度分に係る申告から）

【問い合わせ】税務課

保険税

- ◇国民健康保険税減免申請

【問い合わせ】住民課

◆介護・福祉

介護保険

- ◇要介護認定や要支援認定申請
- ◇被保険者証などの再交付申請
- ◇資格の喪失に係る手続き
- ◇高額介護サービス費の支給申請
- ◇住宅改修・福祉用具購入申請
- ◇負担限度額認定申請

福祉

- ◇身体障害者手帳の手続き
- ◇精神障害者保健福祉手帳の手続き
- ◇障害児福祉手当の手続き
- ◇特別障害者手当の手続き
- ◇自立支援医療（更生、育成、精神通院）の手続き
- ◇ストマなどの日常生活用具の支給申請
- ◇補聴器や車いすなどの補装具費の支給申請
- ◇介護給付費、訓練等給付費などの障害福祉サービスの給付費の手続き
- ◇障害児通所給付費などの手続き
- ◇戦没者等の遺族に対する特別弔慰金などの手続き

【問い合わせ】福祉課

◆健康

母子保健

- ◇妊娠の届出
- ◇低体重児出生の届出

【問い合わせ】健康増進課（保健センター）

◆子育て

保育所

- ◇保育所（幼稚園）の入園や認定
- ◇認定証の内容変更
- ◇認定証の再交付申請

児童

- ◇児童手当・特例給付認定請求の手続き
- ◇児童扶養手当認定請求の手続き
- ◇特別児童扶養手当の手続き

【問い合わせ】子育て支援課

その他個人番号が必要な場合

審議会や委員会の委員をされている方、講演会の講師をされた方等、町から報酬等をお支払いする場合の手続きにも、個人番号が必要です。

関係部署から、個人番号確認書類と本人確認書類の提出を依頼させていただきます。

【問い合わせ】会計課

マイナンバー特集④

役場窓口での一部の事務で、 マイナンバー（個人番号）の記載が必要です

平成28年1月から、社会保障や税に関する役場の一部の事務で、申請書などに個人番号の記入をお願いしています。手続きの際は「通知カード」または「マイナンバーカード（個人番号カード）」をお持ちください。「通知カード」の場合は、本人確認のために運転免許証などの身分証明書をあわせてお持ちください。



マイナちゃん

個人番号が必要な手続きには、役場窓口で「**個人番号の確認**」と「**本人確認**」をさせていただきます

役場に提出する場合
個人番号が必要な申請書を

【個人番号の確認】



または、個人番号付の住民票



【本人確認】

運転免許証
パスポートなど

顔写真が無いものは、2種類以上の本人確認できるものが必要



マイナンバーカード（個人番号カード）1枚で、**【個人番号の確認】**と**【本人確認】**が両方できます。

※マイナンバーカードの取得には、申請が必要です。

● 本人確認書類について

1) 1点で本人確認ができるもの

運転免許証、パスポート、写真付きの国家資格証、身障者手帳など

2) 2点で本人確認ができるもの

各種健康保険証、介護保険証、年金手帳、年金証書、乳幼児等・重度心身障害者・ひとり親家庭等医療の助成の受給者証など

※平成28年1月以降、交付申請された方にたいして「マイナンバーカード（個人番号カード）」を交付しています。町に住民登録されているすべての方に通知した「通知カード」では、本人確認はできませんのでご注意ください。

● 代理での申請・届出について

本人の代わりに各種申請・届出を行う場合、代理権の確認、代理人の本人確認、本人の個人番号確認が必要です。

1) 代理権の確認：

委任状（法定代理人の場合は除く）、本人の保険証など

2) 代理人の本人確認：

上記の本人確認例と同じ

3) 本人の番号確認：

本人の個人番号通知カードまたは写し、本人のマイナンバーカードまたは写しなど